

## 平成26年度第1回徳島県障がい者施策推進協議会 議事録

### 1 日 時

平成26年9月3日（水）  
午後3時30分から午後4時30分

### 2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

### 3 出席者

#### 【委員】（18名）

富澤彰雄（会長）、橋本俊顕、秋田清美、緒方静子、高原光恵、岡本友里香、平田清美、加藤和輝、川島成太、加藤幸代、佐々木才子、堀田正文、西村三希子、久米清美、平光江、清水博、岩崎公男、飯田ひとみ

#### 【事務局】

障がい福祉課、健康増進課、労働雇用課、住宅課建築指導室、教育委員会特別支援教育課

### 4 会議次第

#### i 開会

#### ii 議事

- (1) 障がい者福祉の動向について
- (2) 徳島県障がい福祉計画（第3期）の進捗状況について
- (3) 徳島県障がい福祉計画（第4期）の策定について
- (4) その他

#### iii 閉会

【会長】

はい、ただいま事務局から説明がございました。進捗状況の報告があり、100%を超えているものもあれば、30%代、40%代のものもございました。ただいまの説明について委員の皆様それぞれの立場からですね、ご意見等をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構でございます。見込みと実績で、見込み比っていうことで、100%を超えているものもあれば、下回っているものもあるとなると、見込みの方ですね、26年度までが第3期ですから。今、9月なので、見直しまでできないと思いますので、第4期のときに見込みの数ですかね、数値を検討しなければいけないんじゃないかと考えております。はい、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。あと2回この協議会がございますので。はい、お願い致します。

【委員】

資料2の3ページのところの上から3.4.5.6.7のところを見ているんですけども、これ私どものところに関係する数字的なところが多いんですけど、26年度の目標というのが、かなり高くて、はっきり言って23年度、24年度の数値がこれが妥当な数字かなと思っているんですね。ですから26年度目標値というのはどういった計算方法で決定したのかというのと、できたらもう少し現実にあわせて、それらしき目標にしたらどうかなと思っております。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。あといかがでございますでしょうか。第4期の構成案も先ほどご説明がございました。赤字のところは新しくということなので、先ほど委員さんからもお話がありました見込み量の検討も必要なのかな。それぞれのお立場でいかがでしょうか。はい、お願い致します。

【委員】

すいません。資料3の裏面にあります障がい福祉計画4期の構成のところ、先ほどご説明がありました新たに3点追加をするというところの第2章の3番目に「地域生活の支援拠点機能」の設置というふうなところを、今回盛り込んでくださるというところなんですけれども、おそらく国が示している多機能型というか、そのことについてなのかなと思っているんですが、今回はそれに関する資料もなかったもので、なかなかイメージができないだろう部分があったと思います。これ、今までにない障がい者福祉サービスの新しい1つになるかと思っておりますので、次回の検討会のときには、このあたりについてもご説明とかそういったところと、設置も実際現場の方からみたら、なかなか難しい側面もあるんじゃないかなと感じるところですので、そのあたり資料の提示とか県の見解といったところを、次回でけっこうですのでいただけたらと思いました。以上です。

【会長】

はい、それでは事務局からお願い致します。

**【事務局】**

まさに委員がおっしゃいましたように多機能型の機能についてでございますので、次回その点につきまして資料も付けまして説明させていただこうと思っております。ありがとうございました。

**【会長】**

はい、他にいかがでしょうか。徳島県のみならず各都道府県がですね、第4期、先ほど参考資料で厚生労働省の障害保健福祉部企画課長さんから、通知ですか、通達ですか、法律用語だと、課長通知なのかな。通知ですね。なのでそんなに重みはないのだけれども、基本的な指針ということで、様々でしております。はい、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。第2回目のときに今の小規模・多機能型を含めてですね、ご提示いただくということでございます。もちろんそれまでに各自治体での障がい福祉計画ですね、情報も入手できると思いますので、それを参考にしながら、もちろん徳島県版、徳島県なりのものを考えていきたいと思っております。はい、お願い致します。

**【委員】**

資料3の新しく章を追加されることについて質問です。第6章で「障がい児支援」と新たな章立てになっているんですけども、たとえば3番の「障がい児相談支援」のところではご家族への支援、早期の相談とか、或いは障がい児となっておりますけれども、就労に向けた年齢の高いお子さんへの相談活動などもかなり充実させる必要性にせまられると思うんですが、そういった内容もこちらの6章の3番あたりで充実させていくと予定されているか、或いは第4章の2「相談支援体制の充実・強化」あたりで従来既に行われている機能をより充実させるという方向でまとめられていくのか、そのあたり教えていただければと思います。

**【会長】**

はい、ありがとうございました。事務局の方からはどうでしょうか。

**【事務局】**

次回の協議会のときには素案という形で具体的な文章、計画の本文まで入れたような形でお示しをさせていただきたいと考えておりますので、まだこちらの方でも、そこまで具体的にどの項目をどこに入れるかということについては案ができておりませんので、もしご意見がございましたら、今伺ってその素案に反映させたいと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

もうひとつ具体的に色々なNPO団体ですとかボランティア団体も含めてなんですが、家族支援或いは兄弟児支援ということでは実践されていると思います。そういったところも含めて、公的な機関だけじゃなくて、民間或いは自助グループ的なところも活動のバックアップも含めて、徳島県では行政の方でバックアップ体制しますよという方向で入れていただくと、今既に実施されている団体或いは活動されている方々にとってより動きやす

いものになるのではないのかなと思います。そのあたりご配慮よろしく申し上げます。

**【事務局】**

はい、ただいまのご意見に関しましてですね、この計画自体は、先ほど申しましたように国の方が大体おおまかな方針を示しております、ただ今、委員の話にありましたように、例えば本県独自の取組で進んでいるものとかですね、そういう非常に大事な視点で入れられるものについては、今後その中に検討していきたいと、まさにご提案どおりのことをございまして、また次回につきまして、考えて参りたいと思っております。以上でございます。

**【会長】**

そうですね。参考資料の企画課長通知の中の2ページですね、「2 主な改正内容」の中の下から2行目ですね「障害児支援の体制整備に係る規定の整備」で「子ども・子育て支援法」ですね、各自治体で来年度からということで今動いていますが、その中に3ページの上に行きましたら「子ども・子育て支援計画において、障害児支援に係る記載がなされる予定であること等を踏まえ」とありますので都道府県のみならず徳島県でも各市町村が子ども・子育て支援法の中に障がい児支援ということで明記されるように、この中でも子ども子育て会議とかの委員さんの方がおいでになりましたら、ぜひこういう障がい児支援云々も強調していただければありがたいと考えております。はい、それではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。第2回第3回とあと2回の中でですね皆様方のご提案なりご意見を活かしていきたいと思っております。はい、どうぞ。はいお願い致します。

**【委員】**

先ほどもご説明いただいた「子ども・子育て支援」のことについてですが、第4期計画の第6章の障がい児の支援で、例えばその障がい児通所支援というのはどのようなものなのかちょっと想像がつきにくかったので、もしよければご説明いただけたらと思います。通所支援と入所支援、具体的な場面を教えてくださいと思います。

**【事務局】**

入所に関しましては、実際に施設の中で生活されているという子どもさんがいらっしゃいます。また通所に関しましては、例えば、家からその施設に参りまして、例と致しましては、その方で基本的な生活習慣でありますとかコミュニケーション能力、そういうようなものを色々身につけるための訓練等を行ったり、そういう形で、通所で、実際に施設に通いながら様々な社会生活または日常生活に適應できるような、そういうふうな訓練を行っている、そのような実情がございます。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございました。

**【会長】**

はい。よろしいでしょうか。そうしましたら議題の4のその他で事務局の方からご説明をよろしくお願い致します。

**【事務局】** （議事（4）その他 について説明）

**【会長】**

はい、「権利擁護のための検討委員会」の委員さんを兼ねている委員さんがおいでになりますが、色々またご意見等々いただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願い致します。それでは事務局で予定しておりました本日の議題は以上でございますが、その他何かご意見、ご要望等ございますでしょうか。いかがでしょうか。それではないようでございますので、これをもちまして第1回の施策推進協議会を終了させていただきます。第1部、第2部と委員をしていただいた方々お疲れでございました。また第2部の新委員さん含めてですね、これからも第2回、第3回と今年度ございますのでよろしくお願い致します。それでは事務局から今後のことについてお知らせをお願い致します。

**【事務局】**

会長、本日はありがとうございました。閉会に当たりまして、中本長寿福祉局長より、ご挨拶を申し上げます。

**【事務局】**

本日は様々な観点から色んなご審議いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様方からいただきました貴重なご提言、ご提案、ご意見につきましては次回開催時に新しい計画の骨子ということで、素案をお示しし、より具体的にご審議がいただけますようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。本年度は新しい計画を作るということで例年より皆さま方にはご負担をおかけしますが、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

**【事務局】**

では以上をもちまして、「平成26年度第1回徳島県障がい者施策推進協議会」を終了させていただきます。なお、次回の会議は、11月から12月ごろで調整させていただきたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。